

令和5年度 第2回宇陀市総合教育会議 議事録

開催日時：令和6年2月20日（火） 13時30分～15時30分	
開催場所：宇陀市役所3階 庁議室	
構成員出席者	金剛一智宇陀市長 田淵泰央教育長 吉川壽一教育委員 峯畑忠郎教育委員 山本眞二教育委員 鈴木俊司教育委員
説明者	萩岡教育委員会事務局長 太田教育委員会事務局次長 田所企画課長 山岡教育総務課長 岩垣教育総務課主幹 今西教育総務課主幹
協議事項	(1) 第3期宇陀市教育大綱の制定に向けて
議事（発言内容等）	
市長	<p>みなさんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>また、平素は宇陀市の教育行政の充実のために、ご尽力いただきありがとうございます。本市では、昨年7月にエストニアのサーレマー市という人口約3万人の宇陀市と同じ規模の都市と教育について交流・連携を図ろうと覚書を締結しました。さらに、先月の25日にエストニアの企業等との覚書を締結し、ロボット工学分野についての人材育成を目的とした3年間の留学プロジェクトを作り、令和7年9月開校を目指し進めているところです。また、昨年12月末に最終の宇陀市学校適正化推進委員会が開催され、推進委員会より答申をいただきました。</p> <p>今後、宇陀市学校適正化基本計画の作成に向けて、学校・家庭・地域と連携しながら、本市の子どもたちにとってよりよい教育内容や教育環境について協議を進めてまいります。本日の総合教育会議は次第にもありますように、前回の7月の会議でいただきました意見を基に、第3期宇陀市教育大綱の策定に向けた案を提出させていただくことになりました。限られた時間ではありますが、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、さっそくですが、本日の協議事項に移らせていただきます。「第3期宇陀市教育大綱（案）につきまして」教育総務課から説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
岩垣主幹	<p>それでは、「第3期宇陀市教育大綱（案）」について説明させていただきます。</p> <p>昨年7月の第1回の総合教育会議では、第3期の教育大綱の素案作成に向けてご意見をいただきました。会議の内容として、第3期については、教育の基本理念・基本目標は変更せず、基本方針を一部改訂して作成することや文言について、ヤングケアラー等、最近大きく取り上げられている教育的な課題を載せてはどうかなど、たくさんご意見をいただきました。今回はいただいたご意見を踏まえまして、「第3期宇陀市教育大綱」の最終案を作成しました。宇陀市学校適正化推進委員会や中学校部活動の地域クラブ活動への移行等、国や県、市の進捗状況を注視しながら、昨年11月末に原案を作成しました。教育委員会内だけでなく、庁内の他課からも原案に対してご意見をいただきながら修正し、12月末に教育委員の皆様へ「第3期宇陀市教育大綱」の第一稿を提示させていただき、先月の定例教育委員会後に、再度ご意見をいただきました。今回は最終案を提示させていただき、本日の会議で内容についてご了承いただければと思います。変更点をお伝えさせていただきますので、ご意見等いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>

それでは、この第3期の策定について、再度確認をさせていただきます。教育大綱は、地方公共団体の教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、方針を定めるものとなっております。教育大綱を策定する際には、国の教育振興基本計画を参酌するということがとされていますが、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地域の実情に応じて、大綱を策定するものとされています。今回の策定に対しまして、令和5年6月に閣議決定しました国の第4期教育振興基本計画を参酌しておりますが、地域の実情に合わせてということもありますので、1つは第2期奈良県教育振興大綱の内容を確認させていただいたほか、市の第2次宇陀市総合計画中期基本計画との整合性を図ること、また、第1回の会議でもお伝えさせていただきました学校教育の教育課程の基準であり、現行の学習指導要領が全面実施の途中であることも踏まえまして、第2期宇陀市教育大綱の内容を一部変更して作成するということが進めさせていただいております。実際の変更点等については、対照表をご覧くださいながら説明をさせていただければと思っております。

まず3番目の基本方針についての変更ということで、教育大綱対照表の1番の教育の基本理念、2番の教育目標については変更しておりません。3の基本方針について、まず1つ目の「社会人としてよりよく生きる力を育てよう」というところは、4ヶ所変更させていただきました。1つ目は、①確かな学力の育成と学習習慣の確立ということで、これにつきましては、現行の学習指導要領でも重要になっています。これからの時代に求められる資質・能力を育むために受け身ではなく自ら進んで取り組む等、そういったことの育成を強調するために、確かな学力の育成を項目に挙げております。また、市内の子ども達の現状も含めまして、家庭学習の習慣化というのも大事なのですが、それ以外の場面でも学習習慣の確立というのは、さらに重要になってくるのではないかとということで、このような項目に変更させていただきました。また、国の第4期教育振興基本計画も参酌しております。続きまして、③健康の保持増進と豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成ということで変更させていただいております。学校での人づくりの箇所になりますので、現行の学習指導要領の保健体育科の目標を項目に挙げさせていただきました。生涯にわたって運動やスポーツ親しむ資質・能力の育成することを強調ということで、これにつきましても、学習指導要領だけではなく、第4期教育振興計画を参酌させていただいております。ここにつきまして、前回第2期では防災教育という説明書きがありました。今年度からは学校の方でも命の安全教育を新たに進めていくとも言われておりますので、そういったことも踏まえ安全教育を挙げさせていただいております。続きまして、④について、前はチャレンジマインドという項目を挙げさせていただいたのですが、その後、事務局等でも内容を検討しまして、①でも確かな学力ということで主体的に子ども達が行動していくということを大事にする市の方針もありますが、やはり今回大きく市として目指していく部分として、自ら行動する子どもの育成を実現に向けてアントレプレナーシップ教育の推進というのが大切ではないかとということで変更させていただいております。続きまして、⑥になります。ここは子どもの多様な教育ニーズという文言に変更させていただいております。現在いじめや不登校だけでなく、本当に子どもたちを取り巻く状況は様々であります。一人一人が大切にされる環境を作っていくことが喫緊の課題となっておりますし、第4期の教育振興基本計画の方にも、子どもの多様な教育ニーズという文言もございますので、そのあたりも参酌をさせていただきます。

変更させていただきました。

続きまして、2つ目の「家庭の豊かな教育力を育もう」というところになります。ここに関しましては、大きく文言の修正というのが主になります。⑧につきましましては、項目の言葉は変わりませんが、説明文の保育所を園に変えさせていただきました。また⑪、⑫につきましても、下にあります説明文との関係に合わせて修正させていただいております。⑪につきましましては、支援よりサポートという方がもう少し大きい意味で捉えていくこととなりますので、⑪は子育てのサポートに変更しました。また⑫は、子育てや親の学びということで、文言の場所を入れ替えるような形になっておりますが、下の説明文と合わせるような形で変更をさせていただいております。

続いて3番の「地域全体で子どもを守ろう」の⑰について、現在、教育委員会の方でも各学校にコミュニティスクールの設置を推進しておりますが、学校・家庭・地域の連携・協働の推進による教育力の向上ということで、この言葉につきましても、第4期の教育基本計画を参酌しております。学校適正化や部活動の地域移行を含めまして、これからは学校・家庭・地域の連携をさらに深めていく連携や協働というのは本当に必要不可欠なものとなっております。今後、各学校はコミュニティスクールとして、地域と連携しながら交流することを強調しました。最後になりますが、4番の「郷土を誇り、人権文化を創造しよう」というところになります。⑳番、㉑番につきましましては、項目の文言を変更させていただきました。やはり、この教育大綱というものは、市の総合計画との整合性を図ることも重要であると考えおりますので、宇陀市総合計画の内容を掲載させていただきました。

大綱案の変更等につきましましては以上になります。ご審議よろしく申し上げます。

市長
山本委員
岩垣主幹

資料等を参考にさせていただいて、何かご意見やご質問はございませんか。

説明の中の防災教育について、もう少し詳しく教えていただけますか。

先ほどの説明の中で、命の安全教育ということでお話させていただきましたが、命の安全教育というのは、子どもたちが性暴力の加害者、被害者等にならないよう、今年度から各学校で推進していくということで、国の方からも言われております。防災に限らず自分の身を守るという意味で言いますと、安全教育という大きな意味で包括して文言を掲げさせていただいたらどうかと思い、書かせていただいております。学校等でも、防災教育を進めていただいております。避難訓練等学校行事で行っております。各教科でもそれぞれの教科書の中に防災について学習する箇所がたくさん出ています。そういった、防災からも自分の身を守るという意味でも、安全教育ということを文章に書かせていただきました。

山本委員

ありがとうございます。地震等で子どもの防災に対しての意識が高くなっている中、前回資料を見たときに防災教育が省かれていたので気になり聞かせていただきました。ヤングケアラーについても、早速取り入れていただいております。子ども達が自分の夢を実現できないようなことはあってはいけないと思いますので、そこに力を入れていただけるのはいいことだと思います。もう1つ、⑳の文面なのですが、前期では、「公民館活動やまちづくり協議会などの地域活動と行政」となっていたのですが、今回は「まちづくり協議会などの地域と行政」に変わっていましたので、活動という文言を抜くのかどうか検討していただきたいです。

岩垣主幹

活動の文言について、変更点ではございません。抜けておりました。申し訳ございません。

市長

⑪について、支援という文言がサポートに変わっていますが、横文字に変わっただけかなと思いました。説明の中では、サポートの方が支援より大きい意味をもっていることですが、もう少し説明していただけませんか。

岩垣主幹

支援という言葉だけ聞くと、行政の立場から何かをしてあげているという風に受け取る方もいます。みんなで寄り添い、ともに活動していくという意味でサポートという言葉

	に変更いたしました。
吉川委員	⑥の子どもの多様な教育ニーズに対する支援の充実についてです。文科省の基本計画の中にも「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」とありますが、特別支援教育の推進・不登校児童生徒への支援の推進等と記載している内容は、人を指しているのではないかと思います。文科省の基本計画を参考にするとなると、事象であるいじめは入れなくてもいいのではないかと思います。いじめという言葉を入れた経緯を教えてくださいませんか。
岩垣主幹	いじめ不登校につきましては第2期の中に文言として入っており、いじめや不登校だけに限定するのではなく、子ども達が抱えている課題というのがたくさんある中で、子どもの多様な教育ニーズに対するという大きい意味で支援できたらと思います。第2期のいじめや不登校等に文言を足す形で作成しました。3番の「地域全体で子どもを見守ろう」の⑩「子どもが安心して過ごせる居場所づくりの充実」と少し重なる部分があると考えていますが、⑥につきましては、いじめや不登校だけでなく、子ども達の今ある問題が増えてきているということも含めてこの形にさせていただきました。②にもいじめや差別を許さないというところがありますので、文科省の基本計画と合わせていくということであれば、文言を少し変える必要もあるのかなと感じています。
教育長	子どもの多様な教育ニーズというのは、おっしゃるように、個人を指しており、現象にあたるいじめという言葉は、文科省は入れていないのかなと思いました。多様な教育ニーズという言葉も、現象も含めて示すなら入れてもいいのかなと思いますし、その切り分けをしっかりと説明できるかどうかだと思います。第2期のいじめや不登校等に対する支援の充実となると現象として入れられるが、子どもの多様な教育ニーズに変わると個人を指しているのでは違和感があるのではないかなと思います。
吉川委員	教育ニーズという言葉に対して、現象という意味を含めず個人として指すなら、不登校の文言も不登校児童生徒に変えることで、子どもの多様な教育ニーズに対する支援の充実というタイトルとも合致するのではないかなと思います。
岩垣主幹	国の方針に直していくと、「特別支援教育の充実をはじめ、不登校児童生徒、ヤングケアラーに対して～」という形に文言を変更できればと考えています。いじめの言葉を消して②だけにします。
教育長	そうすると文科省の基本計画の文言は対応になっていますが、⑥の文言は支援でいいですか。
岩垣主幹	教育ニーズに対する支援の充実というところですが、支援体制の充実になるのかなと思います。色々な課題を持った児童生徒に対して、説明にも「スクールカウンセラー等と連携して」とありますので、支援体制を充実や強化に言葉を変えてもいいのかなと考えています。
市長	最後に全体をとおして確認しますので、一旦⑥につきましては、子どもの多様な教育ニーズに対する支援体制の充実にさせていただき、⑥の説明の中にあるいじめにつきましては、②の方に入れ⑥は人に対する支援体制ということはいじめという言葉は抜かせていただきます。
鈴木委員	①の本文の中に、「これからの時代に求められる資質・能力を育む」という文言は、子どもに対する資質・能力であり、文末の「教職員の資質・能力の向上を図ります」となっていますが、子どもと教職員とは、言葉を分けたほうがいいのかと思いました。最後の教職員の資質・能力の向上の部分は、教職員の指導力の向上という言葉に変えた方がいいのではないかと思います。
岩垣主幹	資質・能力の向上は指導力の向上でも構わないのかと思いました。①につきましては、子ども達の主体的な学びを引き出すというのが1つ大事なことであり、市民の皆様もこの場面でいう教職員の資質・能力って何なのかということや、指導力を高めていきますとはっきりと書いた方がいいのかと思いますので、指導力の向上という文言でもいいかと思っています。
吉川委員	これからの時代に求められる資質・能力を育むため等の文章を頭に入れてしまうと、2つの意味で受け取られてしまいますので、2つの意味に受け取られないように対象が教職員なのであれば、教職員はこのようにしますという内容にした方が文章もすっきりするのではないかと思います。

岩垣主幹	この文章につきましては、主体的な学びを引き出していくという前段は、子ども達につけたい力ということで書かせていただき、それを子ども任せにするのではなく、子ども達の最大の教育環境である教員も、UDA スタンドアードをもとに資質・能力の向上を図るということで書かせていただいています。ご指摘いただいたように育むために、資質・能力の向上ということで誤解を招くことになるかもしれませんので、1 つは子どもにこういった力をつけたいという説明文を記載し、その下に教員として育むために、指導力を向上していくという言葉をしていただけたらと思っております。
市長	少し違うのかなと思います。この文章は全部教員のことを指しているのではないのかなと思います。主体的な学びを引き出すのも教員に求められていますし、学習習慣の定着も教員に求められるのかなと思います。
岩垣主幹	私の捉え方は教員というよりは、市としてこういう子ども達を学校で育てていきたいということで、子ども達に向けた育成というあたりは、前回もあつたのかなとは思っています。今回①についても、受け身ではなく自分から動いていく子ども達というのは、現在非常に学習指導要領で言われているところかなと思います。やはり、宇陀市としても、ただ単に受け身というわけではなく、主体的に動いていける子ども達を育成しますというのは、1 つ謳ったほうがいいのかと思前段に書かせていただきました。そうなりますと、文章を大幅に削ってしまいますが、例えば「これからの時代に求められる資質・能力を育むために」の部分削除しまして、子どもの主体的な学びを引き出しという辺りが主として目指そうという文言にし、そのために教員も指導力を向上させていくという文章にしたらいいかなど、ご意見を聞かせていただき思いました。「子どもの主体的な学びを引き出し、家庭との連携を通じて学習習慣の定着を図るとともに、UDA スタンドアードに示すどの子どもにも分かる授業を目指して教職員の資質・能力の向上を図ります。」という文章になるのかなと思います。
吉川委員	前文がなくなると学習習慣の定着を図るとともにという言葉がおかしくなるので、学習習慣の定着を図るためにという文言に変えたらいいのかなと思います。
岩垣主幹	では、「子どもの主体的な学びを引き出し、家庭と連携を通して学習習慣の定着を図るために」に変更させていただきます。ですので、前文の「これからの時代に求められる資質・能力を育むために」を取りますと、ご意見がありました、教職員の指導力の向上をという文言は、教職員の資質・能力の向上という元の文言に戻させていただく形よろしいですか。
市長	第2期の教職員の資質・能力の向上という文言から、なぜ第3期で指導力の向上という文言に変わったのかをしっかりと説明できるのであれば問題ないのかと思います。⑪⑫についてですが、保護者と親の使い分けのところで、⑪は子育てに悩む保護者とあり⑫では子育てや親の学びとあります。親に限らず子どもに対する保護者ということなのか、この使い分けを教えていただければと思います。
岩垣主幹	保護者というのは、親に限らず子どもにとっての祖父・祖母等も含めその子どもを育てていくことに関わる方を保護者と言うこととなりますので、親という限定ではないかなと思っております。ですので、⑪は保護者ということで親だけではなく、その子どもに関わっておられる方々が何か困られた時にということで、子育てに悩む保護者とういうふうな大きな括りにさせていただいております。⑫につきましては、親の学びということで、最近、親の教育力ということも言われております。実際に子育てされている親御さんの学びを支えていくという意味になりますので保護者と親とで分けさせていただいております。
山本委員	⑫の親の学びについては、私もこだわりがありまして、卒業式等の挨拶をするときに、親御さん以外の方も来られていることがありますので、保護者の方というふうに言わせていただいております。親という言葉を入れてもいいものなのかと私も引っかかっているところです。
吉川委員	子育てのサポートということでは、大きいくくりとして保護者でも違和感ないのかなと思っておりますし、就学前の子どもという点では、親御さんにしっかり学ばすということなら言葉を入れても問題ないのかなと思います。
鈴木委員	あえてそういう指摘もわかった上で、親の学びのところに「」をつけてみるのも1つの方法かなと思います。保護者と親という言葉が近くにあるが故に指摘もされやすいのか

教育長	<p>などと思いますので、市もわかっている上で、あえて親の学びという言葉を使っていますよということで、強調するのもいいのかなと思いました。</p> <p>親の学びという1つ言葉なのかなとも思いますし、子どもができたから親になるのではなく、親として育っていくというところで、あえて使っているのではないかと捉えると思います。</p>
岩垣主幹	<p>この親の学びというのは、本当に子どもをどう育てていくかというあたりで、どんなふうに親として子どもに関わっていったらいいのかということだと思いますし、虐待等の問題もありますので、そういった学びという捉えで、親の学びという言葉はいいのかなとも思いました。言っていただきましたように「」をつけて強調する書き方もいいのかなとも思いましたし、このままでもいいのかなとも思います。</p>
市長	<p>教育大綱を作成する我々がきっちり説明できれば、このままでも問題ないのかなと思います。親の学びという言葉に対して全員が共通認識しておればいいのかと思います。</p>
山岡課長	<p>親の学びという言葉はすごく大事なかなと思います。親になりきれていない保護者の方も見てきましたので、やはり親の学びという言葉はこのままにして、会議に参加いただいている委員さんで共通認識をもっていただければと思います。</p>
吉川委員	<p>⑫の文末の環境づくりと記載されていますが、どのような環境づくりを考えているのか教えていただければと思います。</p>
山岡課長	<p>市では、就学前に通えないお子さんを見る子育て支援センター等を利用していただいている親御さんもいます。そこは子育てに関する悩みや不安を解消する施設の1つでもありますので、悩みや不安を解消していただいて子育てを行い、子ども園、幼稚園の方に就学していくという流れになっております。まず一番は小さなお子さんの悩みから聞いて、就学していくという流れの環境を整備し、今後より充実していきたいと考えております。また、こども未来課の方で、第3の居場所づくりというのも始まっていますので、そこと連携し進めていくのかなと思います。</p>
市長	<p>僕のイメージでは、開設予定のこども家庭センターのこども園での受け入れ態勢を整える等のことだと思っていました。⑫での支えるというのは、こども家庭センターで妊婦さんへの支援や子どもが生まれてからの子育て等の伴走支援のようなものや、相談しやすい等の環境づくりかと思っていました。</p>
吉川委員	<p>1つでも具体的な環境づくりとなる言葉を入れた方がイメージもつきやすいのかなと思いますし、課長がおっしゃったようなことを文章に入れる方がいいかなと思います。</p>
山岡課長	<p>では、⑫につきましては、子どもの遊びを通して学ぶ環境やこども家庭センターなどの子育てや親の学びを支えるための環境づくりという文言にするのはいかがでしょうか。</p>
市長	<p>こども家庭センターと言いましたが、この名前は正式な名前ではなく仮なので、大綱に記載してから名前が変わりましたとなるのはどうなのかなと思います。一般的な名前があればいいと思います。</p>
山岡課長	<p>こども未来課で行われている業務の名前はこども家庭総合支援拠点となっており、こども家庭庁は、こども家庭センターという言葉を使っています。</p>
市長	<p>⑫につきましては、具体的にこども家庭センター或いは榛原こども園を造るということと、色々と含めた環境であろうと思いますので幅広く読んでいただけるようこのままの文言にしたいと思います。ただ、吉川委員がおっしゃったような質問に対しては、センターだけではなく、地域のネットワークや子育てのネットワークというのも環境づくりの1つになると思いますので、しっかり説明できるよう準備をしていただければと思います。説明した時に質問者がイメージできるようにしていただければと思います。</p> <p>あと1つ、④のアントレプレナーシップ教育の推進ということで挙げています。冒頭でご挨拶させていただきましたが、エストニアと連携・協力しようと進めていくという中で、調べてみますとアントレプレナーシップ教育というものに熱心に取り組んでおられることだとわかりました。文科省の基本計画の中にも、⑤「イノベーションを担う人材」という項目の説明に、アントレプレナーシップ教育の推進と挙げられていますが、あえて教育大綱の④に挙げたのは、小さいうちからそういう意識を持ち育ててこそ、高等教育で力を発揮するのではと考えたからです。国の基本計画を読んでみますと、大学での推進と読み取れてしまい私は違和感がありました。やはり、宇陀市では就学前か</p>

ら自分で考え答えを探すという子どもが大きくなっていくべきだと考えましたので、④に挙げさせていただきました。教育のまちづくりというのが、私としてもやはり一番軸にしたいと思います。

峯畑委員

私も④についてです。アントレプレナーシップを宇陀市が取り入れ、既に留学プログラムも作成されていると新聞記事で知りました。とてもスピーディだと感じました。教育はやはりスピード感が大事だと思います。良いことはすぐ取り入れないと子ども達の1年はとても大切なのです。過ぎ去った1年は取り戻せませんから。国際的なことをここまでスピーディに行うのはすごいと思いました。

今の日本の教育は個人の能力開発中心に行われてきたように思います。それを否定するものではありませんが、それを補完するものが必要であると指摘もされ、その取り組みもされてきたように思います。市長がおっしゃられたように文科省の基本計画の中にもアントレプレナーシップ教育という言葉が入っています。日本にとっても大切なことなのかなと思いました。

我々が取り組んできた中のことを振り返ってみますと、例えば中学校のキャリア教育への取り組みなどは、それを補完する教育活動として行ってきましたし、一定の成果もあったと思います。ただ、それは勤労感や職業感を育てる教育であり職業の選択肢とはなるが、もうひとつ乗り越える部分が必要なのではないかなと思います。そんな中で、高校の方でも総合的な探求の時間というのが必修化されたと聞いています。高校でもこのことが大切だということで、そこに目を向けてきているのではないのかなと思います。やはり、これは時代の要請だと思います。これを一早く宇陀市が取り組めたのはいいことだと思いますし、質問があればそう答えたいなと思います。

次に、今まで宇陀市が大切にしてきた、人を大切にする教育とどう繋がっていくのかと考えると、競争社会の中から顕著になった人権侵害や差別。その課題解決のために、仲間を大切に、仲間と共に困難に立ち向かう子ども達の育成に取り組んできた教育はアントレプレナーシップ教育のひとつでもあったのではないかなと思います。だから、私たちが目指してきたものにも繋がり、発展があるのだと考えます。

市長

アントレプレナーシップ教育の良いところは、コミュニケーション能力が重視されているところです。何かを起こそうというときにコミュニケーションを取り、周りを巻き込んでいく力が重要だと思いますし、共感したところでもあります。それと、庁内でも事務局長やみんなと話したときに、アントレプレナーシップ教育と人権教育が、どういうふうに並び立つのかというのを考えました。例えば、人権問題に対して人から聞いたことをそのまま言うのではなくて、自分で何がいけないのかを考える、自分でその問題を発見するということと人権教育にも繋がるのではと議論もしました。それが全ての正解ではないですが、全部が繋がってくるのかなと思いました。

峯畑委員

もう少し先のことも考えているのですが、ロボット工学の第1期生が戻って来られた時にその人達の職場が宇陀市にあれば、うまく結びついてくるなと感じました。宇陀市といえばロボット工学というように将来言えたらなと思いました。

市長

ありがとうございます。

それでは、最後に全体を見ていただいて、ご意見がいただければと思いますが、まず①については前文を消して、「学習習慣の定着を図るために、『UDA スタンド』に示す『どの子どもにも分かる授業』を目指して教職員の資質・能力の向上を図ります。」という文言に修正させていただこうと思います。③については防災教育という言葉が消え、防災教育も含めて、命の安全教育にもある自分の身を守るということ等、全て含めて安全教育ということで説明がありましたが、このことについても共通の認識ということでさせていただきます。続いて⑥については、「子どもの多様なニーズに対する支援体制の充実」という項目に変えさせていただき、説明文を「特別支援教育の推進をはじめ、不登校児童生徒やヤングケアラーに対して～」という文章にさせていただこうと思います。いじめにつきましては、②のところでもしっかり示すということでさせていただきます。⑩については、支援という言葉ではなく、サポートという幅広く寄り添うという言葉に変えさせていただき、⑫の環境づくりの具体的な内容については、質問が来たときに説明できるように準備していただくことにします。親の学びについては、先ほどの内容で共通の認識をもっていただければと思います。⑬については、今話題に

	<p>なっている部活動等が含まれており、前回から全文変わっている箇所になりますが、ご意見がなければこのまま進めさせていただきます。⑳の説明文にある地域活動が抜けていたところについては修正していただき、㉑㉒については、総合計画と整合するように変更しましたと説明がありましたが、問題なければここもこのまま進めさせていただきます。</p>
市長	<p>よろしければ、全体を通して変更があった箇所を事務局の方で修正していただければと思います。今後のスケジュールについて、修正後は委員の方々にはどのように報告するのかを教えてくださいませんか。</p>
山岡課長	<p>今おっしゃっていただいた箇所を含め、全体を修正した最終のものを見ていただくこととなります。委員の皆様には、来週に定例教育委員会がございますので、そのあとにお示しさせていただき、製本に向けて準備し3月の福祉文教常任委員会の方で報告させていただくという流れになると思います。</p>
市長	<p>パンフレットのデザイン案についてですが、案1案2とありますが、いかがでしょうか。</p>
田所課長	<p>菜の花が印刷されている方が表紙になり、中身の方が案1案2という形になります。見開きになっており、菜の花の方が表になり、裏表紙に市民憲章と市長の言葉を入れさせていただこうと考えています。事務局側では、表紙を開いて左右に基本目標と基本方針がある方が見やすいのかなと話しておりました。ご意見いただければと思います。</p>
吉川委員	<p>案1の方が見やすいかなと思います。ただ、バックの色と文字の色が似ているので少し見づらいのかなと思いました。</p>
市長	<p>私としては、今回ご意見をいただき、後は事務局にお任せしようかなと思います。吉川委員がおっしゃったように文字もそうですし、市民の皆さんが見られるものですので、見やすいように分かりやすいようにしていただければと思います。前回のものと見比べれば一目瞭然で見やすくなっていますし、色で項目を分けるのも1つの方法ではありますが、色がありすぎるのも見にくいのかなと思いますので、そこについても検討していただければと思います。</p>
田所課長	<p>承知いたしました。色等につきまして調整させていただきます。</p>
市長	<p>長時間にわたり議論いただきまして、忌憚のないご意見をいただき、本当に感謝申し上げます。それでは、本日の総合教育会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>